

令和 7 年国勢調査の実施に向けた主な検討課題参考資料 (案)

令和 2 年調査の実施状況報告等を踏まえ、以下の事項を中心に試験調査等で検証を行い、令和 7 年調査の実施方法について検討を進める。

【★は 1 次試験調査において検証を予定している事項】

1 調査方法

1-1	インターネット回答の促進	・・・	1
1-2	調査員事務の円滑化 [★]	・・・	2
1-3	調査困難地域における調査方法 [★]	・・・	4
1-4	郵送による調査票の回収方法	・・・	5
1-5	調査書類・用品	・・・	6

2 地方事務

2-1	郵送提出封筒の受付（民間サポート業務） [★]	・・・	7
2-2	業務ポータルサイト、提出状況管理システム及び地方審査システム	・・・	8
2-3	共同住宅等における調査員事務の業務委託	・・・	9
2-4	コールセンターの充実・強化	・・・	10

3 調査事項 [★]

4	広報・調査環境整備、調査員確保対策の充実・強化	・・・	12
5	令和 2 年国勢調査の実施状況や結果を踏まえた分析・検証	・・・	13

令和 3 年 12 月
国勢統計課

1-1 インターネット回答の促進

令和2年調査におけるインターネット回答促進のための主な方策

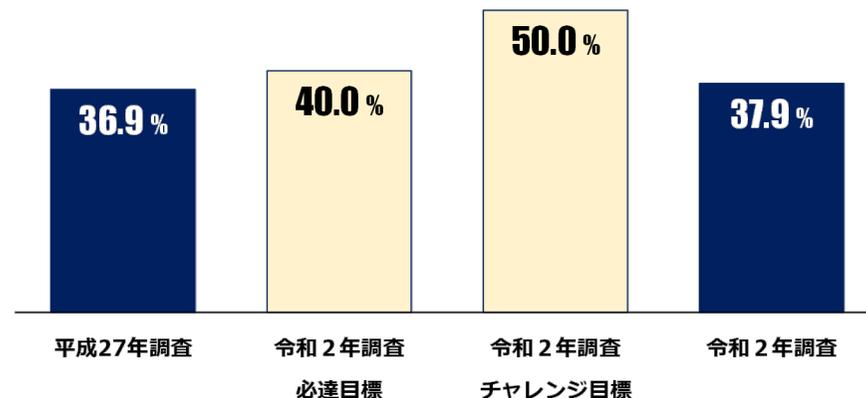
《システムの観点》

- オンライン調査システムへのアクセス方法を改善
- ログインIDの入力桁数等の見直し
- スマートフォン、タブレット端末の画面サイズに応じた最適な画面デザイン（レスポンシブデザイン）
- 多言語対応（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語）
- 音声読み上げ電子調査票の導入
- 施設等世帯オンライン調査の導入

《調査書類の観点》

- 「ナッジ理論」に基づいたインターネット回答促進の調査書類

平成27年調査と令和2年調査のインターネット回答率の比較



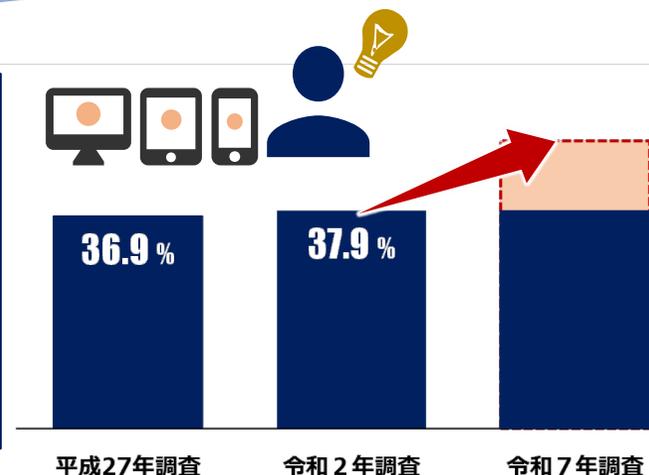
「必達目標」及び「チャレンジ目標」令和2年国勢調査実施本部（令和元年10月1日）

確実な実現を目指す管理目標（必達目標）を前回調査実績を超える40%に設定しつつ、より高い成果を目指して50%のチャレンジ目標を設定

インターネット回答のさらなる促進

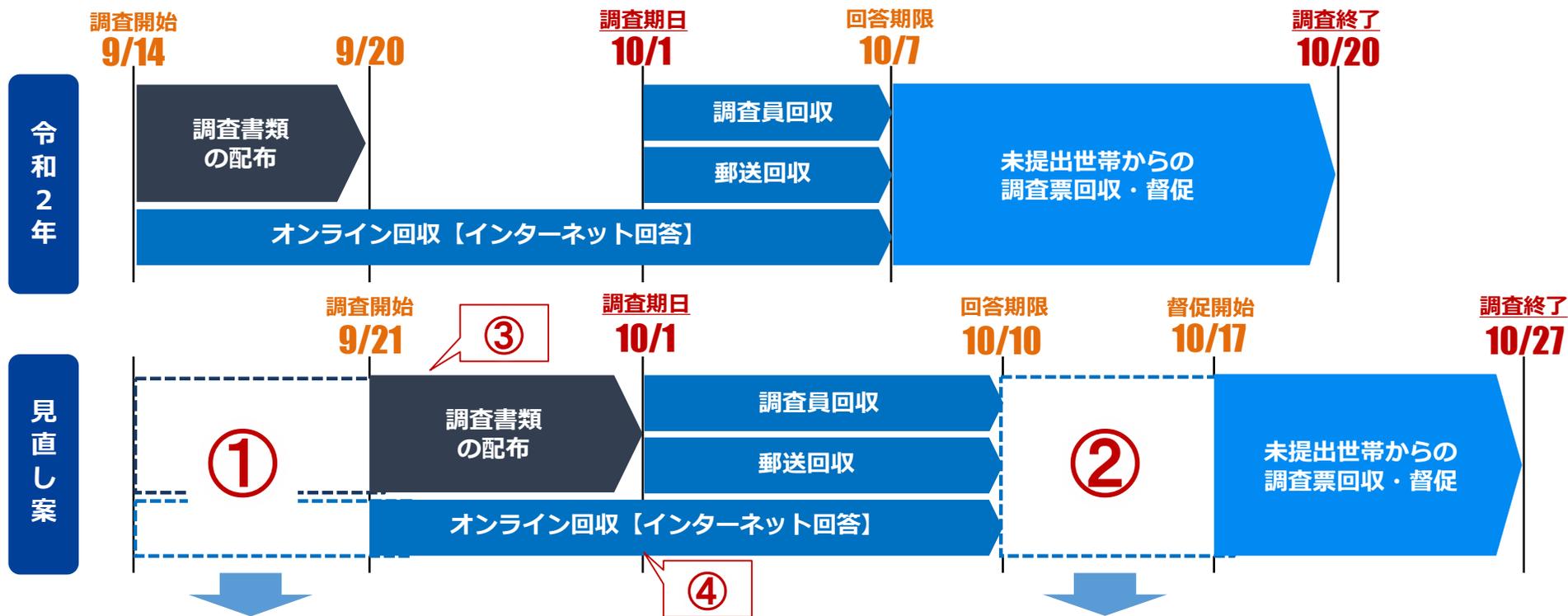
UIの品質をユーザー視点で評価し、ユーザビリティを向上させる

- ✓ オンライン調査システムへのログイン、回答送信のわかりやすさ等の向上
- ✓ 誤入力の多い項目への対応（設問等の説明の充実、クロスチェックの拡充）
- ✓ オンライン調査システムの利用環境の拡大
- ✓ 音声読み上げ電子調査票・施設等世帯オンライン調査の改善



1 - 2 調査員事務の円滑化

調査スケジュール等の見直し



① 調査書類の配布開始と調査期日の近接化を図る

- (1)世帯がインターネット回答した後に世帯員の出生、死亡、転居等があった場合は、回答内容の修正が必要となるが、把握漏れとなりやすく、回答期間ではできる限り調査期日に近いほうがよいとの意見
 - (2)調査事項のうち「月末1週間の仕事」について就業状態を把握するが、世帯から「未来の状況を書くのか」、「令和元年の状況を書くのか」などの問合せを多く受けた。
- ⇒ そのため、調査関係書類の配布を1週間程度後ろにずらし、調査期日に近づけることができるか検証。

② 郵便事情を考慮し、提出期限～督促開始の期間を確保

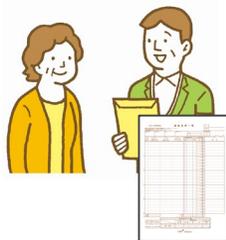
- 民間事業者が回答状況確認表に回答期限までのものを登録することとなっていたが、消印を見ると調査期日のものが多く、世帯から既に回答したと言われ実査に多大なる影響があった。
- ⇒ そのため、回答期限までに提出された調査票を反映できるよう、『回答状況確認表』の印刷時期をずらせるか検証。

1 - 2 調査員事務の円滑化（続き）

③ 世帯員の数（男女の別を含む）の把握を廃止

《従前》

調査員が調査書類を配布する際に、世帯員の数（男女の別を含む）を各世帯から聴取し、世帯員数に応じた枚数の調査票を配布するとともに、『調査世帯一覧』に記入することとしており、それを基に市区町村及び都道府県において男女別人口及び世帯数を取りまとめた要計表を作成し、これらの要計表から人口速報集計を行っていた。



問題

- 世帯が調査票に記入する前に、男女別の世帯員数を調査員が聴取することについては、近年、疑念や不信感を抱く世帯が多くなり、調査員との間でトラブルが生じる要因となっている。
- また、昼間不在世帯が多い中で、全世界帯に対して男女別の世帯員数の事前聴取を試みても、実際には聴取できる世帯は限られている。

《見直し》

調査書類を配布する際は、記入に十分な枚数を聴取するのみで配布し、調査票回収後に調査票から『調査世帯一覧』に補記する仕組みに変更

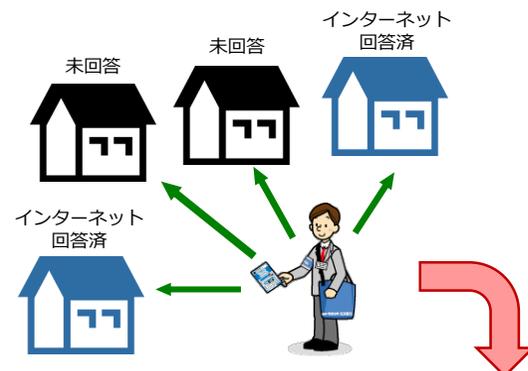
※様式の変更を検討

④ 民間事業者を活用したリーフレットの配布



『調査への回答はお済みですか』の目的

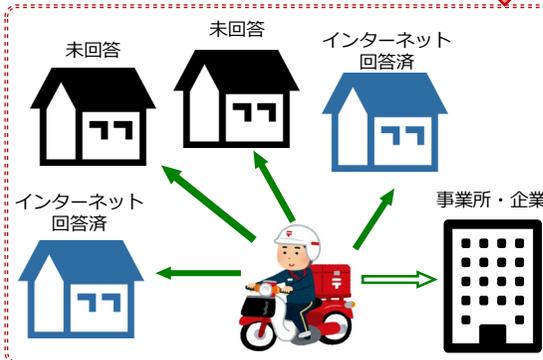
- ☞ インターネット回答が済んでいる世帯への御礼
- ☞ 調査への回答が済んでいない世帯への促し（インターネット回答を推奨）
- ☞ インターネット回答が済んでいる世帯への注意喚起（出産や引越しなどで世帯人員の変更がないか）



上述の目的のため、本リーフレットは、**全世界帯に配布**することとしている。

そのため、地方公共団体からは調査員の負担を軽減してほしいとの意見がある。

⇒ 配布スケジュールの見直しも含め、民間事業者を活用して配布できるか検証を行う。



例えば、郵便局を活用した場合、事業所・企業に配布されてしまう等の課題事項があり、それに配慮したリーフレットの記載に見直すことが必要

1 - 3 調査困難地域における調査方法

- 非接触型の調査方法により、調査員による調査の趣旨や調査の方法などの説明が縮減されるため、それらを記載した『はじめにお読みください（仮称）』を新たに作成する。
- ①『インターネット回答利用ガイド』、②調査票、③『調査票の記入のしかた』、④『郵送提出用封筒』の4点に加え、当該書類を加えた5点を『調査書類収納封筒』に収納して配布し、調査員の事務負担の軽減や世帯の理解度を検証する。

(重要) はじめにお読みください

- 調査の趣旨
- 調査の方法 など

【新規】

調査書類収納封筒

調査票

インターネット回答利用ガイド

調査票の記入のしかた

郵送提出用封筒 (※)

※郵送回収方式を選択していない市町村では郵送提出用封筒は配布していない。

1 - 4 郵送による調査票の回収方法

- 令和2年調査と同様に、次回調査においても市町村の実情に応じ、導入の可否を選択できることとする。
- 郵送回収については、統計局が契約する民間事業者にて一括受付を行うが、一部の地方公共団体においては郵送提出数が少なく、職員等で実施できる場合もあることから、地方公共団体での受付も選択可能とすることについて検討する。

【郵送回収方式の選択制導入の経緯】

- 平成17年調査において、プライバシーや個人情報保護意識の高まり、居住形態の多様化、不在世帯の増加などから、調査員による調査票の配布・回収事務に困難な状況が特に都市部において顕著にみられた。
- このことから、平成22年調査において、郵送回収方法を導入した。しかしながら、地方公共団体での受付としていたため、仕分け作業等が長期化し、市町村審査等に支障を来してしまった。
- 平成22年調査の実施状況及び地方公共団体からの要望を踏まえ、平成27年調査にて、短期間かつ効率的に世帯を特定できる方法（QRコード読み取り）を取り入れた、民間事業者による郵送一括受付を導入した。ただし、それぞれの地域の実情を勘案し、郵送回収方式の可否を市町村ごとの選択制とした。

<令和2年調査の事務の比較>

	郵送回収方式を選択する場合	郵送回収方式を選択しない場合
調査書類の配布	『郵送提出用封筒（黒字）』を配布する（宛先は私書箱、統計局が契約する民間事業者にて収集）	『郵送提出用封筒』を配布しない
調査票の未提出世帯の特定	『回答状況確認表』で伝達される世帯は、インターネット回答世帯及び郵送回答世帯	『回答状況確認表』で伝達される世帯は、インターネット回答世帯のみ
調査票の未提出世帯からの回収	『郵送提出用封筒（青字）』（督促用）を配布する（宛先は私書箱、統計局が契約する民間事業者にて収集）	

（参考）郵送回収方式の導入実績

	平成27年調査	令和2年調査 (当初)	令和2年調査 (COVID-19対応)
郵送回収方式を選択した	1437	1572	1645
郵送回収方式を選択していない	304	169	96

<郵送回収方式に係るメリット・デメリット>

	郵送回収方式を選択する場合	郵送回収方式を選択しない場合
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 郵送提出された調査票の受付・整理事務（封筒の開封など）の軽減となる。 ● プライバシー意識が高く世帯に面会が難しい地域を多く有する市町村では、世帯の顔見知りの調査員に対する抵抗感の低減、調査員による調査票回収の負担の軽減が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 離島地域や調査員による回収が大きく機能している市町村では、郵送回収を選択するよりも調査票の提出状況管理がしやすく、調査員へ世帯の回答状況の伝達が円滑に行いやすくなる。 ● 調査員による回収の方が、高齢者などの記入サポートもできて、世帯の記入漏れがなくなることが期待される。
デメリット	郵送期間に多少の時間を要する。	プライバシー意識が高く世帯に面会が難しい地域では、郵送提出ができないことにより、未提出世帯が増える懸念がある。

1 - 5 調査書類・用品

令和2年調査の実施状況や地方公共団体からの意見を踏まえ、必要な改善を実施する。

視覚障がい者に対する印刷物のアクセシビリティ

国勢調査における取り組み

① 文字サイズ	『拡大文字調査票』
② フォント	調査票をはじめ、『調査書類収納封筒』などにユニバーサルデザインフォントを使用
③ 配色	一部の調査用品にカラーユニバーサルデザインを使用
④ 点字	『点字調査票（質問用紙）』、『点字調査票（回答用紙）』
⑤ 音声コード	なし  改善の必要あり

音声コードの位置を示すための加工

- 音声コードの横には、目印として半月の切込みを入れる（切り欠き加工という）。
- この切込みにより、視覚障がい者が触覚で音声コードの位置を把握することが可能となる。



音声コード導入の流れ

第1次試験調査

『調査書類収納封筒』に音声コード **(Uni-Voice)** を印刷
 収録内容は、試験調査の実施や調査書類の内容、調査員による代理記入などの案内

第2次試験調査

第1次試験調査を踏まえて音声コードの収録内容を見直し

第3次試験調査

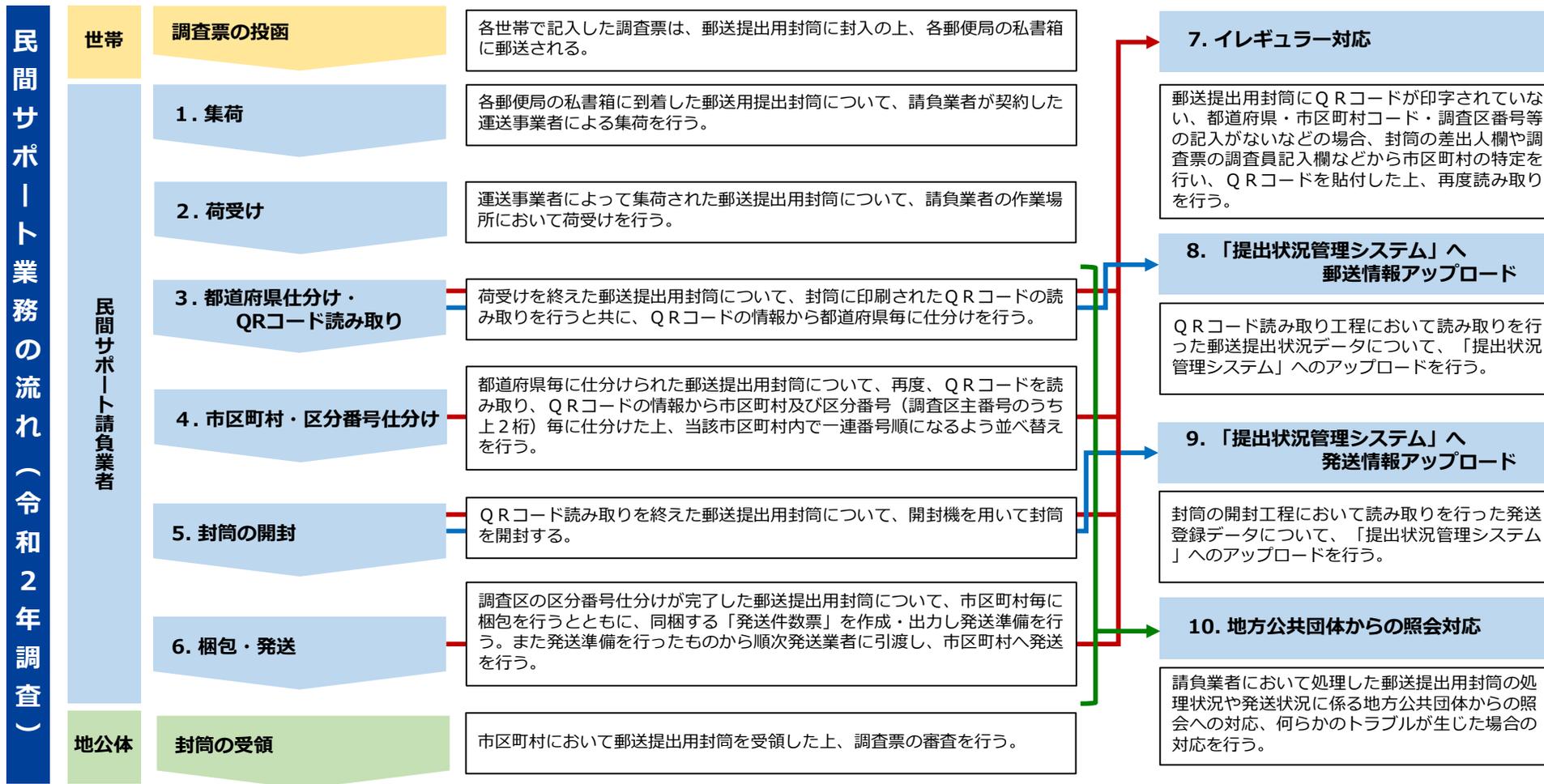
- 『インターネット回答利用ガイド』にも音声コードを印刷
- 音声対応電子調査票の導入（本調査から繰上げ導入）
 『インターネット回答利用ガイド』には音声対応専用URLとID・アクセスキーを収録
 本調査に向けて（福）視覚障害者団体連合に協力を要請

本調査

- （福）視覚障害者団体連合の協力のもと、音声コードの収録内容を見直し
- 環境依存のない音声対応電子調査票の開発・導入

2-1 郵送提出封筒の受付（民間サポート業務）

- 前回調査では、仕分けに係る時間や簡易書留郵便等で提出された封筒がシステム登録できず遅滞を招いたことから、民間サポートの業務の見直し及び体制を検討



改善・見直し
ポイント

- ✓ 仕分けの省略化（都道府県仕分け、調査区仕分けの是非を検討）
- ✓ 特定記録郵便・簡易書留の個別処理（特定記録郵便・簡易書留などのイレギュラー封筒が別ルートで処理される工程であっても、システム登録及び発送に遅滞が生じない体制を検討）

2-2 業務ポータルサイト、提出状況管理システム及び地方審査システム

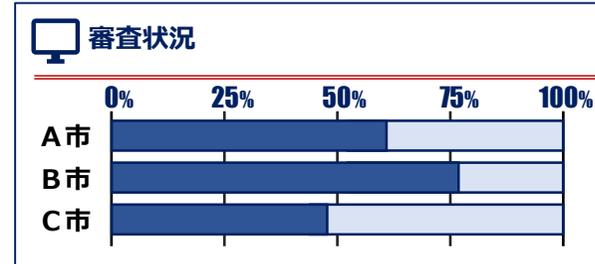
- 令和2年調査の実施状況を踏まえ、利用者視点でシステムの画面、機能等を整理し、システムの利便性向上を図る。
- 業務管理機能の改善、調査書類の配布誤りによる修正機能の操作性向上、回答内容の審査軽減機能等を検討。

例) 業務管理機能の改善 (業務ポータルサイトのダッシュボード化)

確実に課題を解決していくために、現時点で抱える本質的な課題を見つけ出せるよう、今やるべき業務等を「見える化」(=ダッシュボード)する。

令和2年調査の業務ポータルサイトにも「業務進捗管理」が実装されていたが、あくまでスケジュール及び着完管理にとどまり、具体的な事務の進捗まで「見える化」されていなかった。

例) 【都道府県管理画面】
審査の進捗状況を可視化。
進捗が芳しくない市町村への助言等が容易となる。

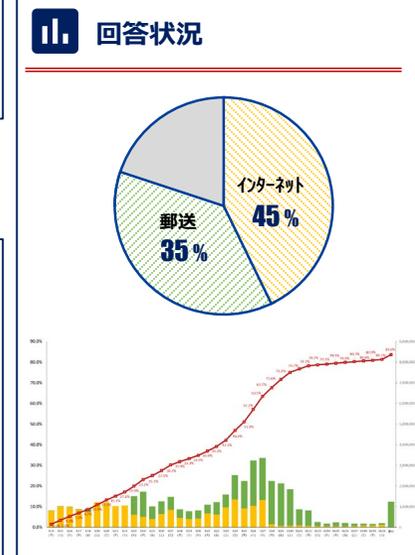


例) 【市町村管理画面】
審査等の進捗状況を集約化。
全体を俯瞰した審査状況等の管理が容易となる。

項目	数
未回答調査区	100 調査区
配布誤り調査区	10 調査区

審査項目	件数
地方審査未完了	1000 件
所在地チェックエラー	40 件
移管処理中	10 件
移管受け入れ待ち	5 件

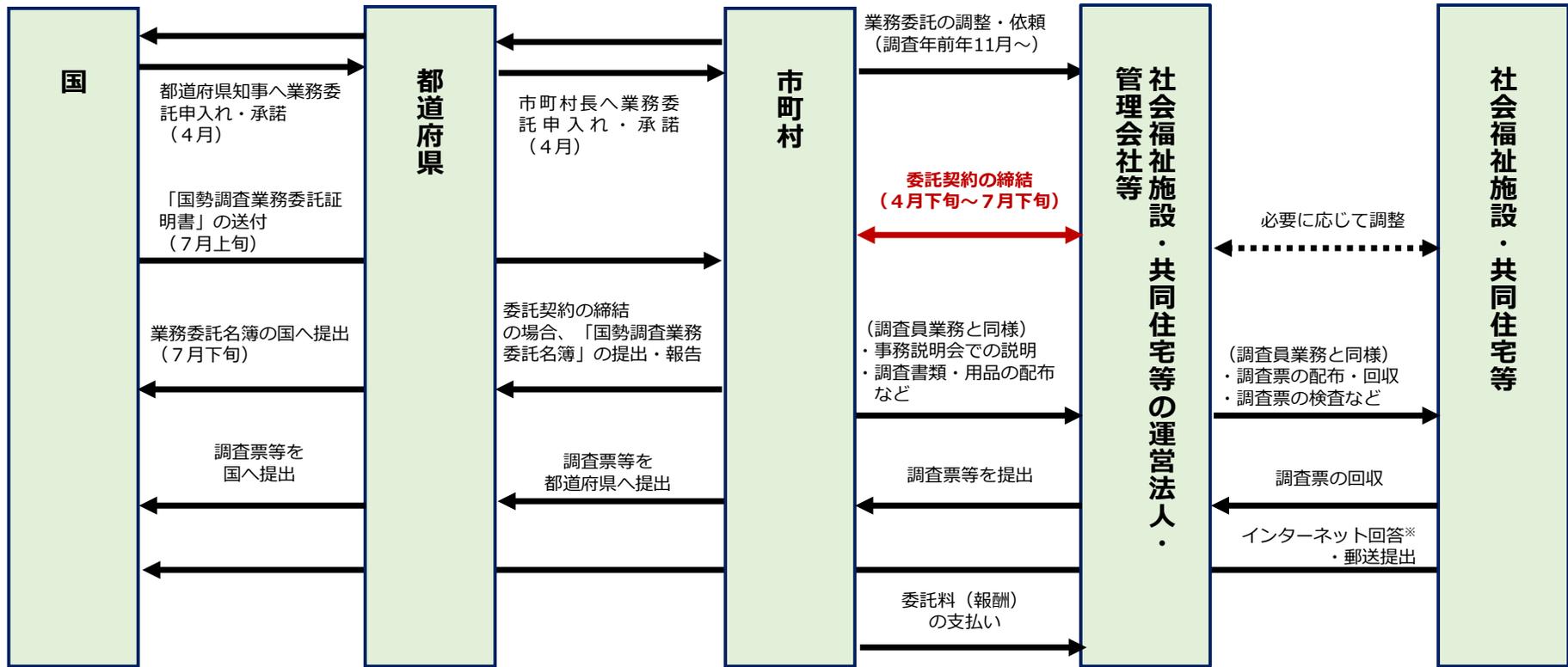
例) 【都道府県管理画面】
【市町村管理画面】(共通)
リアルタイムでインターネット及び郵送の回答状況を確認できる。



2-3 共同住宅等における調査員事務の業務委託

- 集合住宅や社会福祉施設等においては、管理会社や施設の運営法人の従業員に調査員事務の委託契約を行う場合、契約事務に時間がかかることから簡易に行えるように検討するとともに、国や都道府県での一括契約ができる仕組みも検討する。

調査員事務の業務委託の流れ（令和2年調査）



◎国勢調査員の事務を委託することが可能な施設等は以下のとおりである。

・共同住宅	} 契約件数：後置番号1	985件
・長屋		
・学校の学生寮・寄宿舎	} 契約件数：後置番号8	1,065件
・社会福祉施設（通所施設を除く）		
・病院	} 契約件数：後置番号4	10,070件
・診療所		
・船舶		
	契約件数：上記以外	25件

改善・見直し
ポイント

- ✓ 契約事務を簡素化できるか検討する。
- ✓ 国や都道府県で一括して委託することが可能か。
(広域展開している法人・会社の国もしくはは都道府県直轄化)

※令和3年5月現在時点において都道府県からの報告に基づき取りまとめた件数

2-4 コールセンターの充実・強化等

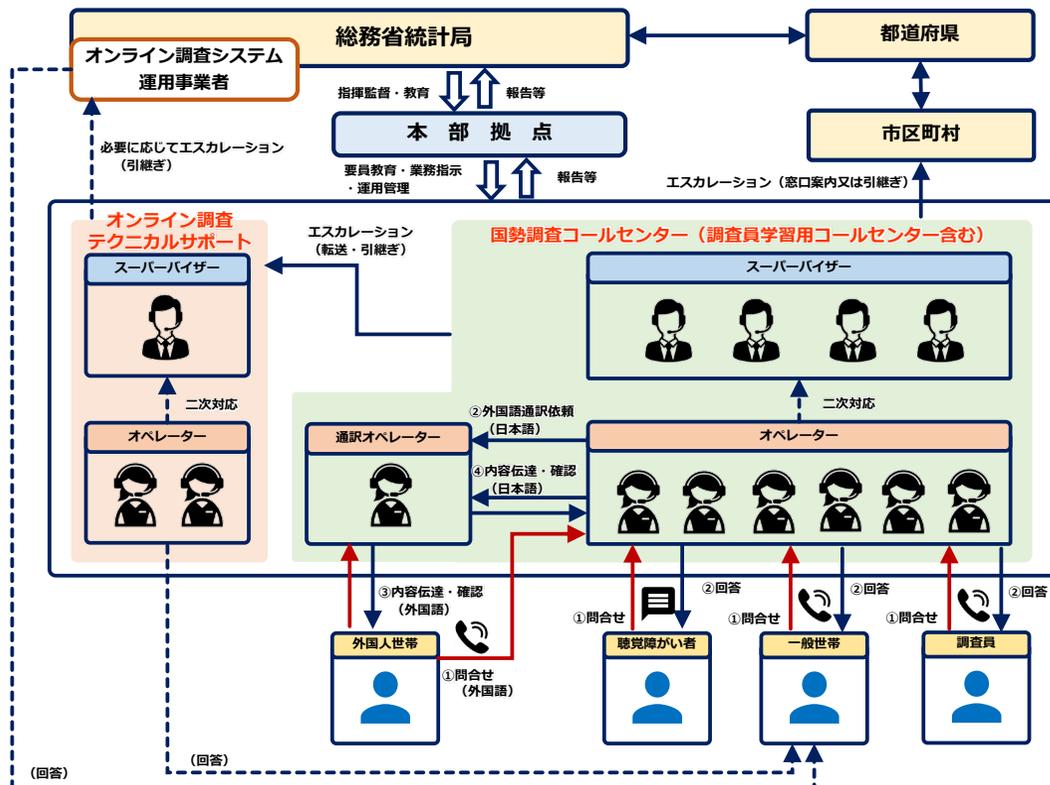
① 利便性の向上を目指したさらなる機能の充実・強化

- 令和2年調査で初めて導入したチャット形式の窓口の機能強化等を検討する。
- 地方公共団体の意見などを踏まえ、回答支援にも繋がる機能の拡充を検討する。

② 調査員学習用コールセンターの見直し

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、調査員説明会が短時間での開催となることを踏まえ設置したが、次回調査では令和2年調査の当初方針に準拠し、設置しないこととする。

令和2年国勢調査 コールセンター運用体制



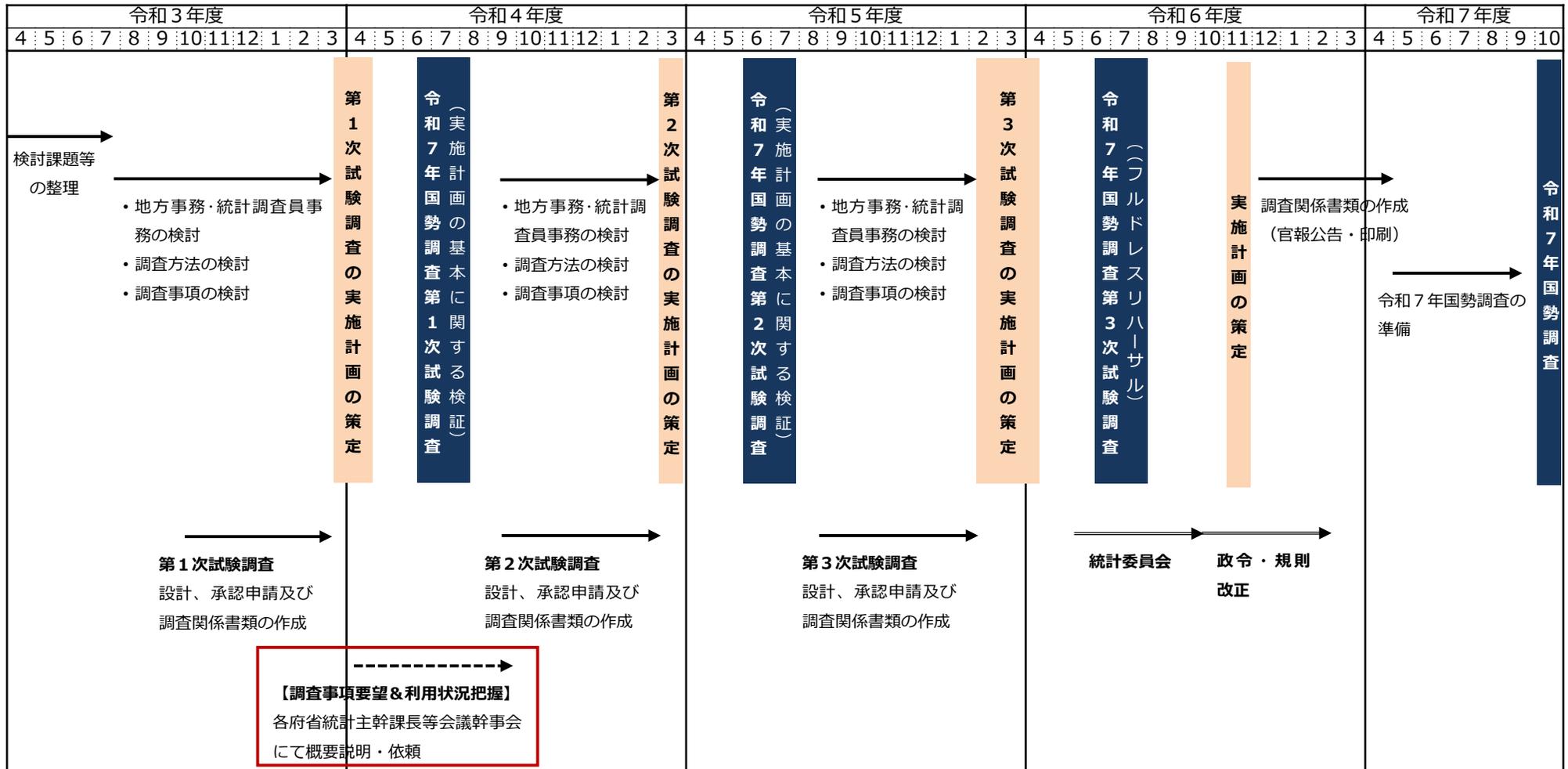
調査員専用回線の廃止【令和2年調査の当初方針】

- ① 平成27年調査で予測を大幅に超える入電があり、実態として対応しきれていなかった部分があった。
- ② 調査員専用回線・世帯専用回線でそれぞれオペレーターを専任配置とはせずに運営していたため、前述のとおり調査員専用回線に相当な数の入電があり、それによって世帯専用回線の応答率にも影響が生じた。
- ③ 地域的物件に係る問合せが多く、市区町村にエスカレーションすることが多かった。
- ④ 調査票提出済世帯情報の通知機能を新たに導入する。

3 調査事項

各府省及び地方公共団体からの要望等を把握した上でその必要性や記入者負担、統計としての継続性等も考慮し、慎重に検討を行う。

※第1次試験調査では、令和2年調査の実施状況報告等を踏まえた地方公共団体からの意見に基づき検証し、2次試験調査で新規に追加する事項及び統計委員会答申時の課題への対応を中心に検証を実施する。



4 広報・調査環境整備、調査員確保対策の充実・強化

令和2年調査の広報アプローチを改善・継承（メディアミックスによる総合的な広報+企業や団体の活動・サポートとのコラボ）

①メディアを使ったアプローチ（メディアミックスによる総合的な広報）



改善・見直し
ポイント

- ✓ 調査の意義や重要性等について、調査実施時期の早い段階で周知できる仕組みを検討する。また、調査員の募集にも寄与できるように検討する。
- ✓ CM、ラジオ等の放送個数の拡充を図る。
(広報接触率の低い若年層に向けた効果的な広報を協力依頼との一層の連携を含め検討する。)

②生活空間からのアプローチ（企業や団体の活動・サポートとのコラボ）

	社内（グループ企業内）	社外（顧客・一般向け）
調査回答の促進	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 調査期間又はその直前の時期に、社内誌、電子メール、社内放送などで国勢調査の回答を励行・促進 ☞ 社内掲示板で、国勢調査のポスターを掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 社内エントランス等でのポスター掲示、リーフレット頒布 ☞ デジタルサイネージ等での画像・動画の提供 ※特定期間における広告媒体の無償・割引価格提供
インターネット回答の推進	<ul style="list-style-type: none"> ☞ インターネット回答率（例：75%）の社内目標を設定 ※社員に周知・督励 ☞ 会社・職場で社員がインターネット回答を行うことの了解 	
調査員活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 社員寮でのポスター掲示、調査活動（調査票配布・収集）の協力 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 社内エントランス等での調査員募集のポスター掲示、リーフレット頒布

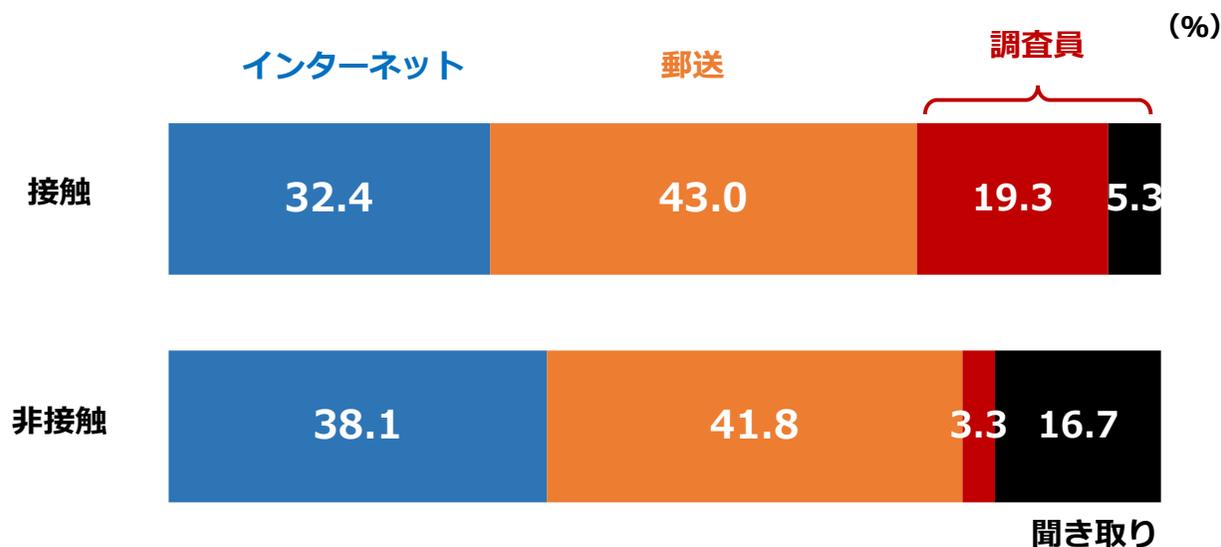
改善・見直し
ポイント

- ✓ 令和2年調査では、サポーター企業・団体として約700の企業・団体に支援活動を実施していただいた。
- ✓ 調査年の前年度から協力依頼を進め、令和2年調査での支援活動に協力いただいた企業・団体数を超えることを目標にサポーター企業の拡充及び充実・強化を図る。

5 令和2年国勢調査の実施状況や結果を踏まえた分析・検証

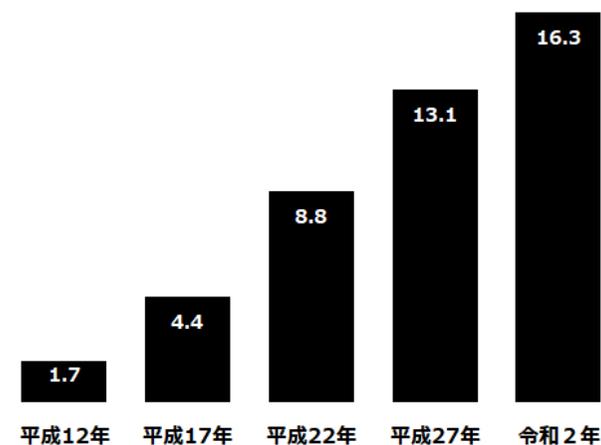
- 令和2年国勢調査の実施状況を含め調査結果の分析・検証を行い、その結果を踏まえ地方公共団体と連携し改善策を検討する。

調査方法別調査票回答方法（令和2年）



◎ 調査方法別の地方公共団体数は以下のとおりである。
 非接触の調査方法を導入した : 1,345市町村 (77.3%)
 非接触の調査方法を導入していない : 396市町村 (22.7%)

聞き取り率 (%) の推移



【聞き取り調査】
 国勢調査例第9条第2項に基づく調査

不在等の理由で調査票を回収できなかった世帯を対象に、国勢調査令に基づき、調査員が「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」を近隣の者等から聞き取って調査を実施